

令和5年度事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

1. 概況

(1) 令和5年度は、ウクライナ侵攻や中東情勢の影響による原油などのエネルギー価格、食料価格等の物価上昇の影響を受ける中、5月には新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に移行するなど、経済活動の再開に向けて活発化の動きが見られた。

勤労者生活をみると、30年ぶりの高水準となる賃上げが実施されたが、物価高の中で実質賃金は伸び悩み、個人消費の回復にブレーキを掛けている状況が続いている中でも、令和6年春闘における大幅な賃上げ等により、明るい展望が開けることを期待させる状況となった。

そうした中、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会（以下「全国労保連」という。）においては、総会で承認を受けた「令和5年度事業計画書」に基づき、全国労保連本部（以下「本部」という。）・都道府県支部（以下「支部」という。）の執行体制のもと、会員労働保険事務組合（以下「会員事務組合」という。）を含め、そのスケールメリットとネットワークを最大限に活用した事業運営を行うとともに、受託事業である労働保険未手続事業一掃業務（以下「未手続事業一掃業務」という。）の実施、労保連労働災害保険事業（以下「保険事業」という。）の普及拡大等を最重要課題として取り組んだ。

なお、本部では、会員事務組合並びに委託事業主等の大切な情報をお預かりしている法人として、情報セキュリティ対策の強化を図るべく、12月には「ISO 27001」の認証を取得した。

また、女性の活躍促進に関する状況等が優良な法人として、1月には「女性活躍推進法」に基づく「えるぼし」の認定を取得した。

(2) 労働保険の未手続事業の解消については、平成17年度から実施されている厚生労働省の「労働保険未手続事業一掃対策」に係る委託業務である未手続事業一掃業務を、年間を通じた主要課題として位置付け、取組を行っているところである。

未手続事業一掃業務については、令和3年度から5年度までの3か年の業務として厚生労働省から受託していたが、令和5年度は3年契約の最終年度として、都道府県労働局（以下「労働局」という。）と支部との間で「労働保険の未手続事業一掃対策に係る協議会」（以下「協議会」という。）を開催するとともに、未手続事業名簿の作成、労働保険未手続事業一掃推進員（以下「推進員」という。）による手続勧奨活動など、本部と支部が一体となって未手続事業の解消に積極的に取り組んだ。

全国労保連の強みである全国的なネットワーク、多様な会員構成、これまで培

ってきた専門的知見等を最大限に活かしつつ、地域に密着した会員事務組合を通じた手続勧奨ができる利点を活かし、事業場の実情等を踏まえた懇切丁寧な手続勧奨活動に努めた。

なお、令和5年度は受託することができなかった労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業（以下「周知啓発事業」という。）については、受託者による周知・啓発事業にも配慮しつつ、本部からの支部支援事業費及び支部自主財源の範囲でセミナー188回、相談窓口業務121件が実施され、また、商工会等との関係性を保つため多くの支部がリーフレット及びテキストを配布した。

(3) 委託事業主及び労働者の福祉の向上を図るため実施している労働福祉事業については、自主的財政基盤の強化という観点も含め、関係者の理解により積極的に取り組んだ。

(4) そのうち、厚生労働省の認可特定保険業者として運営している、保険事業については、令和3保険年度から3か年にわたる「第2次労保連労働災害保険事業推進計画」に基づき、同計画の最終年度として、引き続きPDCAサイクルの的確な展開による取組の強化等を図った。

こうした代理店登録会員事務組合（以下「取扱事務組合」という。）を始めとする関係者の努力により、厳しい経済環境の中にもかかわらず、保険料総額が約9億3,500万円となり、目標額の10億円には達しなかったものの、3年連続して9億円を超え、過去最高額を更新した。

なお、保険事業における取扱事務組合に係る監査（書面による点検）を実施すること等により、より一層の適正な事業運営に努めた。

(5) 本年度も、7月豪雨や台風など自然災害が多発し、支部において会員事務組合の被害状況を確認するとともに、全国労保連として、災害見舞金規程に基づく災害見舞金の支給等の対応を図った。

また、1月の令和6年能登半島地震の発生に伴い、全国労保連として、能登半島地震災害対策本部を設置し、被災支部への義援金の募集等が決定された。

(6) 各種事業の実施に当たっては、ブロック会議、関係委員会等において、各種事業等の実施状況、課題等について認識の共有化等を図り、フィードバックに努めるなど、事業の効果的な運営に努めた。

(7) 令和5年度における組織状況、会議の開催状況、各種事業の実施状況は、次のとおりである。

2. 組織状況

全国労保連の組織状況は、別表「**会員事務組合数の推移**」のとおり、7,526 会員事務組合で、令和4年度に比し81 会員事務組合減少している。

全国労保連が平成28年度から設置した労働保険事務組合（以下「事務組合」という。）の継承・新設に関する相談窓口については、各支部において相談体制が整備され、事務組合の認可及び事務組合の存続・変更に関する相談を15件実施した。

会員事務組合数の推移

年度 支部		令和4年度	令和5年度	備 考
01	北海道	527	524	
02	青森	134	132	
03	岩手	101	99	
04	宮城	101	100	
05	秋田	75	75	
06	山形	74	75	
07	福島	200	198	
08	茨城	146	145	
09	栃木	103	104	
10	群馬	177	176	
11	埼玉	214	212	
12	千葉	195	193	
13	東京	601	607	
14	神奈川	341	337	
15	新潟	260	245	
16	富山	110	108	
17	石川	116	115	
18	福井	83	83	
19	山梨	80	76	
20	長野	231	229	
21	岐阜	176	175	
22	静岡	185	185	
23	愛知	295	291	
24	三重	122	122	
25	滋賀	94	94	
26	京都	216	214	
27	大阪	339	338	
28	兵庫	238	232	
29	奈良	71	70	
30	和歌山	108	108	
31	鳥取	86	86	
32	島根	72	70	
33	岡山	112	111	
34	広島	222	219	
35	山口	141	137	
36	徳島	74	73	
37	香川	85	84	
38	愛媛	115	115	
39	高知	73	73	
40	福岡	251	246	
41	佐賀	69	65	
42	長崎	70	67	
43	熊本	154	151	
44	大分	93	91	
45	宮崎	93	91	
46	鹿児島	115	117	
47	沖縄	69	68	
計		7,607	7,526	
認可事務組合数		9,137	—	
組織率		83.3%		

3. 会議

全国労保連が常設している総会、理事会、正・副会長会議、常任理事会、各委員会並びにブロック会議等の会議を（１）～（１４）のとおり開催し、それぞれの審議事項について、組織を構成する代議員、役員等により審議された結果等を踏まえ適切な業務運営に努めた。

（１）総会

通常総会 (1) 開催日時 ; 令和5年6月27日 13:00～15:45 (2) 開催場所 ; 千代田区大手町1-3-2 経団連会館 (3) 出席代議員 ; 78名 (定数78名)	審議事項 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について 第2号議案 令和4年度収支決算報告の承認について (監査報告) 第3号議案 令和4年度公益目的支出計画実施報告書承認について (監査報告) 第4号議案 令和5年度事業計画書の承認について 第5号議案 令和5年度収支予算の承認について 第6号議案 役員の変更について
--	--

（２）理事会

第1回（書面決議） (1) 提案日 ; 令和5年6月6日 (2) 同意日 ; 令和5年6月12日 (3) 同意者数 ; 50名 (定数50名)	議題 (1) 通常総会の開催について (2) 通常総会決議事項について ① 令和4年度事業報告の承認について ② 令和4年度収支決算報告の承認について ③ 令和4年度公益目的支出計画実施報告書の承認について ④ 令和5年度事業計画書の承認について ⑤ 令和5年度収支予算の承認について (注 : ①②③については監事監査報告を含む) (3) 通常総会の決議事項(議案書)の内容について
第2回 (1) 開催日時 ; 令和5年6月27日 10:00～12:00 (2) 開催場所 ; 千代田区大手町1-3-2 経団連会館 (3) 出席者数 ; 48名 (定数50名)	議題 (1) 令和5年度通常総会提出議案について (2) 令和5年度通常総会について (3) 支部会長候補者等について (4) 入会申込みの承認について (5) 労保連労働災害保険事業について (6) 令和5年度ブロック会議について (7) 令和5年度全国労働保険未手続事業一掃会議について (8) その他

<p>第3回 (1) 開催日時 ; 令和5年6月27日 15:50～16:50 (2) 開催場所 ; 千代田区大手町1-3-2 経団連会館 (3) 出席者数 ; 51名 (定数51名)</p>	<p>議題 (1) 役員の選任について (2) 支部会長の任命について</p>
<p>第4回 (1) 開催日時 ; 令和5年7月26日 13:30～15:30 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル (3) 出席者数 ; 45名 (定数51名)</p>	<p>議題 (1) 令和5年度通常総会に係る議事録の確認について (2) 労働保険未手続事業一掃業務について (3) 労保連労働災害保険事業について (4) 入会申込みの承認について (5) 全国労保連委員会の委員委嘱について (6) 7月豪雨災害による被災労働保険事務組合への災害見舞金について (7) その他</p>
<p>第5回 (1) 開催日時 ; 令和5年11月15日 11:00～12:00 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル (3) 出席者数 ; 49名 (定数51名)</p>	<p>議題 (1) 全国労働保険未手続事業一掃会議について (2) 令和5年度ブロック会議の開催状況について (3) 労保連各種検討委員会の報告について ① 組織等検討委員会 ② 労働保険業務検討委員会等 ③ 労働福祉事業検討委員会 (4) インボイス制度移行に伴う定款施行細則の変更について (5) 労保連労働災害保険契約状況について (6) 台風13号に伴う線状降水帯発生による被災労働保険事務組合への災害見舞金の支給について (7) その他</p>

<p>第6回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和6年3月27日 15:00～17:00</p> <p>(2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル</p> <p>(3) 出席者数 ; 48名 (定数51名)</p>	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 令和6年度厚生労働省委託事業について</p> <p>(2) 令和5年度事業報告書(案)及び令和5年度本部収支決算見込(案)について</p> <p>(3) 令和6年度事業計画書(案)及び令和6年度本部収支予算(案)について</p> <p>(4) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(5) 役員改選に係る会長等の選任手続、通常総会の持ち方について</p> <p>(6) 書面による理事会の開催について</p> <p>(7) 令和6年能登半島地震について</p> <p>(8) 公益財団法人産業雇用安定センターとの共同宣言の発出について</p> <p>(9) 入会申込みの承認について</p> <p>(10) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) デジタル化推進専門委員会について</p> <p>(2) えるぼし認定の取得について</p>
---	---

(3) 正・副会長会議

<p>第1回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和5年6月6日 10:00～11:30</p> <p>(2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアンデモト</p> <p>(3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 令和5年度会長表彰の審査について</p> <p>(2) 令和5年度通常総会提出議案について</p> <p>(3) 令和4年度本部決算及び令和5年度本部収支予算(案)について</p> <p>(4) 令和5年度通常総会について</p> <p>① 総会の運営について</p> <p>② 書面による理事会の開催について</p> <p>(5) 支部会長候補者について</p> <p>(6) 入会申込みの承認について</p> <p>(7) 令和5年度ブロック会議について</p> <p>(8) 令和5年度全国労働保険未手続事業一掃会議について</p> <p>(9) その他</p>
<p>第2回</p> <p>(1) 開催日時 ; 令和5年7月26日 10:00～11:30</p> <p>(2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル</p> <p>(3) 出席者数 ; 6名 (定数7名)</p>	<p>議題</p> <p>(1) 表彰審査について</p> <p>(2) 令和5年度通常総会に係る議事録の確認について</p> <p>(3) 労働保険未手続事業一掃業務について</p> <p>(4) 入会申込みの承認について</p> <p>(5) 全国労保連委員会の委員委嘱について</p> <p>(6) 7月豪雨災害による被災労働保険事務組合への災害見舞金について</p> <p>(7) その他</p>

<p>第3回 (1) 開催日時 ; 令和5年9月25日 13:30~14:30 (2) 開催場所 ; 千代田区五番町12-3 本部会議室 (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)</p>	<p>議題 (1) 表彰審査について (2) 労働保険未手続事業一掃業務について(報告) (3) その他</p>
<p>第4回 (1) 開催日時 ; 令和6年1月16日 14:00~15:30 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)</p>	<p>議題 (1) 当面の課題について (2) 表彰審査について (3) 能登半島地震災害対策本部の設置について (4) 通常総会の持ち方について (5) 入会申込みの承認について (6) 労働保険未手続事業一掃業務の実施状況について(報告) (7) 令和5年度ブロック会議の開催月日等について(報告) (8) 令和5年度労働保険事務組合制度功労者に対する厚生労働大臣表彰の被表彰者の決定について(報告) (9) その他</p>
<p>第5回 (1) 開催日時 ; 令和6年3月7日 14:00~15:00 (2) 開催場所 ; 千代田区五番町12-3 全国労保連本部会議室 (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)</p>	<p>議題 (1) 厚生労働省との意見交換会について (2) 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務の実施状況について(報告) (3) 令和6年度厚生労働省委託事業について ① 令和6年度~8年度労働保険未手続事業一掃業務について ② 令和6年度労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について (4) 入会申込みの承認について (5) 公財)産業雇用安定センターとの共同宣言の発出について (6) その他</p>

(4) 常任理事会

<p>第1回 (1) 開催日時 ; 令和5年6月6日 13:30～15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアドモント (3) 出席者数 ; 14名 (定数14名)</p>	<p>議題 (1) 令和5年度通常総会提出議案について (2) 令和4年度本部決算及び令和5年度本部収支予算(案)について (3) 令和5年度通常総会について ① 総会の運営について ② 書面による理事会の開催について (4) 支部会長候補者について (5) 入会申込みの承認について (6) 労保連労働災害保険事業について (7) 令和5年度ブロック会議について (8) 令和5年度全国労働保険未手続事業一掃会議について (9) その他</p>
<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和6年3月27日 13:00～15:00 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル (3) 出席者数 ; 13名 (定数14名)</p>	<p>議題 (1) 令和6年度厚生労働省委託事業について (2) 令和5年度事業報告書(案)及び令和5年度本部収支決算見込(案)について (3) 令和6年度事業計画書(案)及び令和6年度本部収支予算(案)について (4) 労保連労働災害保険事業について (5) 役員改選に係る会長等の選任手続、通常総会の持ち方について (6) 令和6年能登半島地震について (7) その他</p>

(5) 制度等検討委員会

<p>第1回 (1) 開催日時 ; 令和5年6月6日 11:30～12:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアドモント (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>議題 (1) 労保連労働災害保険事業について</p>
<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和5年7月26日 11:30～12:00 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>議題 (1) 労保連労働災害保険事業について</p>

<p>第3回 (1) 開催日時 ; 令和5年9月25日 14:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区五番町12-3 本部会議室 (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>議題 (1) デジタル化専門委員会の設置について (2) 労保連労働災害保険事業について (3) その他</p>
<p>第4回 (1) 開催日時 ; 令和6年1月16日 15:30~16:30 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京トータルホテル (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>1 審議事項 (1) 令和6年度厚生労働省委託事業について (2) 労保連労働災害保険事業について 2 報告事項 ① デジタル化推進専門委員会について ② えるぼし認定の取得について</p>
<p>第5回 (1) 開催日時 ; 令和6年3月7日 15:00~16:00 (2) 開催場所 ; 千代田区五番町12-3 本部会議室 (3) 出席者数 ; 8名 (定数8名)</p>	<p>1 審議事項 労保連労働災害保険事業について ① 労保連労働災害保険契約状況について ② 労保連労働災害保険に係る内部監査の実施結果について ③ 令和6年度労保連労働災害保険事業の推進について 2 報告事項 第2回デジタル化推進専門委員会の開催について</p>

(6) デジタル化推進専門委員会

<p>第1回 (1) 開催日時 ; 令和5年10月31日 15:30~17:00 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアクトモト (3) 出席者数 ; 5名 (定数5名)</p>	<p>議題 (1) デジタル化推進専門委員会の設置について (2) 連合会業務のデジタル化による効率化について (3) その他</p>
<p>第2回 (1) 開催日時 ; 令和6年3月14日 10:30~12:00 (2) 開催場所 ; 千代田区五番町12-3 本部会議室 (3) 出席者数 ; 5名 (定数5名)</p>	<p>議題 (1) 労働保険未手続事業一掃業務に係る業務のデジタル化の推進について ① 未手続事業一掃業務に係る業務のデジタル化に関する具体案について ② 今後の取組について (2) 労保連労働災害保険事業に係る業務フローについて (3) その他</p>

(7) 能登半島地震災害対策本部会議

第1回 (1) 開催日時 ; 令和6年1月16日 16:30~17:00 (2) 開催場所 ; 文京区後楽1-3-61 東京トールホテル (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)	議題 (1) 能登半島地震災害対策本部の設置について (2) 能登半島地震に係る支援について (3) 今後のスケジュール
第2回 (1) 開催日時 ; 令和6年3月7日 16:00~16:30 (2) 開催場所 ; 千代田区五番町12-3 本部会議室 (3) 出席者数 ; 7名 (定数7名)	議題 (1) 被災状況について (2) 義援金の募集状況について (3) その他

(8) 組織等検討委員会

第1回 (1) 開催日時 ; 令和5年10月23日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアクトモト (3) 出席者数 ; 14名 (定数14名)	検討事項 (1) インボイス制度施行に伴う定款施行細則(入会申込書)の変更について (2) 職員就業規則(勤務時間)の見直しについて (3) 一般事業主行動指針の進捗状況について(報告) (4) 障害者雇用の状況について(報告) (5) 組織化に係る状況等について(報告)
---	---

(9) 労働保険業務検討委員会

第1回 (1) 開催日時 ; 令和5年10月24日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアクトモト (3) 出席者数 ; 14名 (定数15名)	検討事項 (1) 令和5年度ブロック会議における意見、要望等について (2) 労働保険未手続事業一掃業務に係る費用におけるインボイス制度の影響について (3) 指導員の業務の在り方について (4) 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務の上半期の実施状況について
---	--

(10) 労働福祉事業検討委員会

第1回 (1) 開催日時 ; 令和5年10月31日 13:30~15:30 (2) 開催場所 ; 千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアクトモト (3) 出席者数 ; 12名 (定数14名)	検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業の運営状況について (2) 労保連労働災害保険事業の取組状況について (3) 労保連労働災害保険事業における支部等に対する支援措置について (4) 労保連労働災害保険事業第3次推進計画(案)について (5) 労保連年金共済事業の現況について
---	---

(11) 労働災害保険事業運営委員会

第1回 (1) 開催日時；令和5年10月30日 13:30～15:30 (2) 開催場所；千代田区飯田橋3-10-8 ホテルポリアドモント (3) 出席者数； 3名（定数3名）	検討事項 (1) 労保連労働災害保険事業の運営状況について (2) 令和5年度労保連労働災害保険事業の推進について (3) その他
---	--

(12) ブロック会議

令和5年度ブロック会議は、青森、山梨、三重、兵庫、広島及び福岡の各支部を開催支部として対面形式で開催した。

会議においては、厚生労働省から受託している未手続事業一掃業務を効果的、効率的に実施するため、各支部における地域固有の問題、業務の進捗状況、取組の現状と問題点について意見交換等を行い、3か年契約の最終年度であることも踏まえ、目標の達成に向け、各支部が労働局と連携して推進していくことを確認した。

なお、会議には、厚生労働省から労働保険徴収課長のほか、労働保険徴収課長補佐、労働保険事務組合指導官、中央労働保険適用指導官等が出席し、開催支部を管轄する労働局から労働局長等の幹部が出席したほか、開催支部以外の支部を管轄する労働局の労働保険徴収課（室）長を始め、労働保険事務組合担当官等が出席し、出席者数は288名となった。

① 議題

- イ 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務の推進等について
- ロ 労働保険適用徴収関係の状況等について
- ハ 全国労保連が実施している事業について

② 開催年月日等

開催年月日	ブロック	開催支部	出席者数
令和5年9月5日	北海道・東北	青森	37名
令和5年9月14日	関東	山梨	57名
令和5年9月19日	中部	三重	51名
令和5年9月28日	近畿	兵庫	50名
令和5年10月3日	中国・四国	広島	49名
令和5年10月11日	九州・沖縄	福岡	44名

(13) 全国労働保険未手続事業一掃会議

<p>(1) 開催日時；令和5年11月15日 13:00～17:00</p> <p>(2) 開催場所；文京区後楽1-3-61 東京ドームホテル</p> <p>(3) 出席者数； 約200名</p>	<p>会議内容</p> <p>(1) 第1部 表彰式 適用促進に功績のあった者に対する会長表彰</p> <p>(2) 第2部 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務の取組状況</p> <p>① 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務ブロック会議協議結果 青森支部 (労働保険未手続事業一掃指導員責任者) 広島支部 (労働保険未手続事業一掃指導員責任者) 福岡支部 (労働保険未手続事業一掃指導員責任者)</p> <p>② 手続勧奨活動の事例紹介 兵庫支部労働保険未手続事業一掃推進員 はりま経営労務協会 道岡 伸介 様</p> <p>③ 東京労働局の取組状況 東京労働局労働保険徴収部 適用・事務組合課長 土屋 貢紀 様</p> <p>④ 令和5年度労働保険未手続事業一掃業務の一層の推進について</p> <p>(3) 第3部 講演 演題 「女性活躍とデュアルキャリア支援」 講師 日本女子大学 教授 周 燕飛 様</p>
--	---

(14) 労働保険未手続事業一掃指導員責任者会議（支部事務局長会議）

<p>第1回（オンライン開催）</p> <p>(1) 開催日時；令和5年4月20日 13:30～16:00</p> <p>(2) 出席者数； 52名</p>	<p>会議内容</p> <p>(1) 適正な会計事務等の実施について</p> <p>(2) 労働保険未手続事業一掃業務等について</p> <p>(3) 労働保険未手続事業一掃業務の予算等について</p> <p>(4) 労保連労働災害保険事業について</p> <p>(5) 指導・育成事業及び労働福祉事業について</p>
<p>第2回</p> <p>(1) 開催日時；令和5年11月16日 9:30～15:30</p> <p>(2) 開催場所；千代田区五番町1-10 AP市ヶ谷</p> <p>(3) 出席者数； 54名</p>	<p>会議内容</p> <p>(1) 労保連業務全般について</p> <p>(2) 労働保険未手続事業一掃業務の実施状況等について</p> <p>(3) 労働保険未手続事業一掃業務に係る支部好事例発表</p> <p>(4) 労働保険未手続事業一掃業務の予算等について</p> <p>(5) 労働保険未手続事業一掃業務の経理について</p> <p>(6) インボイス等について</p> <p>(7) 労保連労働災害保険事業の概況と普及拡大について</p> <p>(8) 業務支援ソフト及び指導・育成事業等について</p>

(15) 要望書の提出等

- ① ブロック会議での要望等を踏まえ、2月には事務組合制度、未手続事業一掃業務、周知啓発事業、電子申請、特別加入制度などの改善等について、全国労保連会長から厚生労働省労働基準局長及び職業安定局長に要望書を提出した。

なお、前年度に要望した事項のうち、全国労保連収集名簿の精度向上については、一部改善が見られた。

また、特別加入制度については、労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会において、令和5年5月に公布された「フリーランス法」の施行に合わせて特定受託事業者が業務委託を受けて行う業務が新たに対象とされることとなった。

- ② 厚生労働省との定期的な「意見交換会」が令和6年3月14日に開催され、同省からは大臣官房審議官、労働保険徴収課長及び労災管理課長等が出席し、全国労保連からは正・副会長が出席して事務組合制度等の現状と課題について、意見等を交わした。

その中で、事務組合制度の充実・強化、事務組合委託事業主の範囲の拡大及び認可基準の運用等の改善、報奨金の改善、労働保険事務組合業務支援ソフトウェア（以下「業務支援ソフト」という。）の改善、電子申請事務、事務処理のデジタル化の推進、未手続事業名簿の精度の向上・調査説明費及び成功報酬費の改善などの未手続事業一掃業務の改善、特別加入の対象範囲拡大など、全国労保連の要望事項を中心に意見交換が行われた。

- ③ 令和6年能登半島地震の被災地域における労働保険料等の取扱い、令和6年度の労災保険率の改定及び雇用保険率、労働保険未手続事業一掃強化期間等に係る周知などについて、労働保険徴収課、雇用保険課等に協力し、会員事務組合等に周知を行った。

4. 労働保険未手続事業一掃業務

未手続事業一掃業務は、労働保険の健全な運営と労働者の適正なる保護を目的とするもので、全国労保連の一丁目一番地として位置付ける重要な事業であり、全国労保連組織が一体となって、次の活動を行った。

(1) 労働局との協議会の開催

労働保険の未手続事業に対する手続勧奨を効果的に実施するため、労働局との協議会を114回開催し、未手続事業名簿の決定、事業の進捗状況の報告、情報交換等を行い、また、実務者レベルの協議を620回開催するなど連携を強化し、円滑な事業の推進に努めた。

(2) 未手続事業一掃計画の策定と目標管理

未手続事業一掃業務の実施に当たり、手続勧奨実施事業数 73,000 事業、保険関係成立件数（雇用保険のみを除く）30,000 件、雇用保険手続件数 18,000 件の目標値達成のため、各労働局と支部とで期首に未手続事業一掃計画を策定した。

その未手続事業一掃計画をもとに、本部・支部にて「労働保険未手続事業一掃推進委員会」を設置・開催し、必要な対策を講じつつ目標値達成に向けて目標管理を行った。

(3) 手続勧奨活動

未手続事業一掃業務は、委任された7,825名の推進員が未手続事業に直接訪問する手続勧奨により、手続勧奨活動の効率的実施を図るとともに、労働局との連携のもと、本部・支部・推進員が一体となり、積極的に推進員による臨戸訪問を行うなど未手続事業の手続勧奨に取り組んだものの、令和5年度の実績は、未手続事業把握件数が59,779件、調査説明件数（調査説明費）が74,769件、保険関係成立件数（雇用保険のみを除く）が20,389件、雇用保険手続件数が11,211件と調査説明件数を除き低い実績にとどまった。

また、中小事業主等の特別加入に係る取扱件数は9,767件となり、保険関係成立件数に占める割合は、ほぼ5割となった。

① 母体団体別推薦事務組合数及び推進員数

母体団体		事業協同組合	商工会議所	商工会	商店街振興組合	小売酒販組合	生活衛生同業組合	その他	計
令和4年度	推薦組合数	211	450	1,461	2	2	25	2,587	4,738
	推進員数	317	736	2,391	2	2	27	4,230	7,705
令和5年度	推薦組合数	206	450	1,458	1	2	24	2,589	4,730
	推進員数	308	749	2,410	1	2	26	4,329	7,825

母体団体		農業・漁業協同組合	青色申告会	全建総連	労働基準協会	民主商工会	医師・歯科医師会	代表社労士	その他の団体	計
令和4年度	推薦組合数	23	29	180	95	161	56	1,377	666	2,587
	推進員数	29	37	294	126	195	63	2,465	1,021	4,230
令和5年度	推薦組合数	23	29	182	94	156	55	1,390	660	2,589
	推進員数	29	36	307	121	190	64	2,572	1,010	4,329

(注) 会員事務組合数(7,526)に対する推薦事務組合数の割合は約62.8%である。

② 労働保険未手続事業一掃業務実施数

年度	項目	未手続事業把握数	手続勧奨実施割当数	調査説明費		成功報酬費			金額(千円)
				件数	金額(千円)	件数			
						労災保険	雇用保険	特別加入	
令和4年度		61,476	59,400	73,253	104,752	20,648	11,421	9,938	174,748
	労働局	14,182							
	支部	26,520							
	推進員	20,774							
令和5年度		59,779	58,414	74,769	106,920	20,389	11,211	9,767	172,212
	労働局	14,609							
	支部	24,669							
	推進員	20,501							

(4) 推進員に対する研修

推進員に対する研修は、支部が主体となって、労働局の労働保険徴収主務課(室)等の協力を得て実施した結果、113回開催され、4,855人が受講した。

推進員研修受講者からの研修内容に関するアンケートの結果、92.6%の受講者から有意義であったとの回答を得た。

(5) 全国労働保険未手続事業一掃会議等

① ブロック会議

全国を6つに分けたブロック会議は、全国労働保険未手続事業一掃会議に向けて、各ブロック内の労働局と支部が抱える地域固有の課題等について、推進員の事例発表を含めて意見交換を行った。

(詳細は [3. 会議] の「(12) ブロック会議」参照)

② 全国労働保険未手続事業一掃会議

未手続事業一掃業務の一層の推進を図るため、厚生労働省が定める労働保険未手続事業一掃強化期間における適用促進活動の一環として、11月15日に「全国労働保険未手続事業一掃会議」を開催した。

本会議においては、ブロック会議の成果を踏まえた支部及び推進員の活動報告、未手続事業一掃業務の実施において著しい貢献のあった会員事務組合の会長表彰及び講演を行うことにより、未手続事業一掃業務の促進に向けた士気の向上、情報の共有化等を図るとともに、労働保険制度及び事務組合制度の普及・広報を行った。

(詳細は [3. 会議] の「(13) 全国労働保険未手続事業一掃会議」参照)

5. 指導・育成事業

事務組合の運営に係る指導・育成、労働保険事務に係る資質の向上、改善等に関する次の事業を行った。

(1) 情報誌の発行等の事業

情報誌については、本部においては事務組合関係情報の充実に努め、年6回定期的に発刊した。

支部においては随時発刊し、これを会員事務組合に送付する等により、労働保険業務、全国労保連の事業等の周知と理解の促進に努めた。

区分 年度	本部			支部		
	回数	1回の発行部数	年間発行部数	回数	1回の発行部数	年間発行部数
令和4年度	6	8,300	49,800	78	95~1,400	22,466
令和5年度	6	8,500	51,000	77	100~1,500	22,591

(2) 出版事業

事務組合職員の労働保険制度及び事務組合制度の理解や業務推進のための参考資料として、「事務担当者必携」と「やさしい年度更新」の図書について、特別加入対象の拡大や労災保険率及び雇用保険率改定等に伴う届出様式の変更等を反映した内容を掲載し発刊した。

区分 年度	発刊部数	
	事務担当者必携	やさしい年度更新
令和4年度	6,300	5,500
令和5年度	6,200	5,600

(3) 労働保険事務組合業務の支援

事務組合職員の研修や業務支援ソフトの運用を、労働局の労働保険徴収主務課（室）等の協力を得て、支部が主体となって行った。

また、本部・支部は、事務組合業務の支援のため優良会員事務組合等の表彰などを行った。

なお、厚生労働省が開発を進めてきた総コンシステムに替わる業務支援ソフトについて、必要に応じて、その改修等に向けて厚生労働省及び開発業者との打合せを通して調整等を図った。

年度	区分	事務組合研修		総コンシステム		優良事務組合等表彰	
		開催回数	受講者数	利用組合数	利用事業場数	表彰組合数	表彰個人数
令和4年度		127	7,846	4,168	642,744	360	316
令和5年度		125	8,600	4,182	651,532	254	291

6. 労働福祉事業

委託事業場に対する労働災害補償に関する保険事業の運営、普及その他労働福祉の増進に資する次の事業を行った。

(1) 労保連労働災害保険事業

保険事業については、令和3保険年度から3か年にわたる「第2次労保連労働災害保険事業推進計画」等を踏まえ、契約勧奨マニュアル等の見直し、取扱事務組合等の研修（オンライン研修を含む。）の実施、本部ホームページにおける保険料の見積りシステムの活用、本部・支部の会報等における広報記事の掲載などの普及促進策を講じ、本部・支部、会員事務組合が一体となって、新規取扱事務組合の拡大を含む積極的な普及活動に努めた。

その結果、厳しい状況の中にもかかわらず、3,011 取扱事務組合のうち 1,831 取扱事務組合が契約有となり、契約事業場数が 18,860 事業場、保険料総額は約 9 億 3,500 万円と 3 年連続して 9 億円を超え過去最高額を更新した。

一方、保険金支給額は約 2 億 1,700 万円と前年度より増加した。

なお、労働災害保険事業運営委員会において、保険事業の財政の健全性の確保や普及促進の取組状況等を検討するなど、業務の的確な運営に努めた。

また、労働福祉事業検討委員会における検討を踏まえ、本部・支部、取扱事務組合が一体となり、中期的視点に立って保険事業の着実な推進を図る、令和6保険年度から3か年にわたる「第3次労保連労働災害保険事業推進計画」について、理事会で了承された。

年度	区分	会 員 事務組合数	取扱事務組合数		契 約 事業場数	保 険 料 総 額 (千円)	保 険 金 支 給 額 (千円)
				契 約 有			
令和4年度		7,607	2,949	1,838	19,032	912,185	186,093
令和5年度		7,526	3,011	1,831	18,860	934,946	216,709

(注) 契約事業場数のうち、新規事業場数は 1,039 事業場で割合は 5.5%である。

(2) 中小企業退職金共済受託事業

中小企業退職金共済受託事業については、新たに 23 会員事務組合が復託団体となって、新規に 466 事業場、2,136 人が中小企業退職金共済に加入した。

年度	区分	実施支部数	復託登録会員 事務組合数	新規加入	
				事業場数	労働者数
令和4年度		44	1,347(20)	441	2,461
令和5年度		45	1,354(23)	466	2,136

(注) ()内は新規復託登録会員事務組合数である。

(3) 労保連年金共済事業

労保連年金共済事業については、受託者であるジブラルタ生命保険株式会社の財務内容、加入者数減少の状況などについて随時情報を収集するとともに、労働福祉事業検討委員会において、運営状況等について情報共有するなど、事業の的確な運用に努めた。

年度	区分	実施 支部数	実施会員 事務組合数	加入者数	年金 受給者数
令和4年度		10	17	24	10
令和5年度		9	14	20	9

(注) 本事業は平成13年度から新規取扱いを停止している。

7. 普及・広報事業

労働保険制度の普及及び広報に関する次の事業を行った。

(1) 労働保険・保険関係成立之証

事業主は、法令により労働保険番号等を事業場の見やすい場所に常時掲示し、労働者に周知しなければならないとされていることから、労働保険・保険関係成立之証について、本部・支部において、情報誌やホームページ等により、広報・普及に努めた。

年度	区分	実施支部数	申込会員 事務組合数	発行枚数
令和4年度		29	138	555
令和5年度		29	130	1,407

(2) 普及広報事業

本部・支部において、広報資料やホームページにより、広く関係者に労働保険制度及び事務組合制度の周知等に努めた。

なお、ホームページについて、本部においては、令和元年度にリニューアルされた内容等について、適宜、情報を更新し、引き続き有効活用を努めた。

また、全国労保連の設立目的等も踏まえ、起業者を始めとする事業主等の労働保険に係る理解の促進、労働保険の未手続事業の発生防止等に資するため、関係団体等からの要請に基づき、セミナーへの講師派遣、相談会での相談等に積極的に協力した。

8. 附属明細書

令和5年度事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。